令和3年度 第3回 自立支援協議会

# 相談支援部会 報告書

会議名	第1回 相談支援部会		
日時	令和3年9月10日(金)~ 9月21日(火)		
開催方法	書面による開催		
出席者数	19名	傍聴者数	傍聴不可

#### 報告事項(2件)

議題名	基幹相談支援事業所からの連絡会実施状況等の報告について	
概要	・基幹相談支援センター (区立障がい者福祉センター) の各連絡会実施状況を報告した。 ・基幹相談支援センター事業の業務内容と実績、ネットワーク会議等の実績を報告した。	
主な意見	<ul><li>・相談支援員の障がい特性や資源に関する知識などのスキルアップをお願いしたい。</li><li>・基幹相談支援センターと相談支援事業所の連携体制強化を図るべく、相談支援事業所連絡会における参加率及び参加者数を増やせるような取り組みが必要。</li></ul>	
今後の 方向性	基幹相談支援センターにおいては相談支援事業所連絡会への参加意欲向上等に引き続き取り組むとともに、適宜、活動状況等を報告する。	

議題名	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム検討状況について	
概要	・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムは、精神障がい者が地域の一員として、安心して自分らしい暮らしができるよう、6つの分野における地域資源が包括的に確保されたシステムである。 ・システムの構築に向け、保健・福祉・医療実務に携わる関係者が集まる検討会を5月に書面会議で実施した。検討会は2か月に1回、年に6回程度の開催を予定している。	
主な意見・ 質問/回答	<ul> <li>・検討会の意見はどれも重要と感じる。優先順位をつけ、さらに具体的な解決につながる手立てを構築してほしい。</li> <li>→今後もいただいた意見を参考に検討会を継続的に行う。</li> <li>・退院後の受け入れ先として病院や関係機関から相談を受けるケースがあるが、「入院中は短期入所の利用(支給)はできない」などのやり取りが多い。報酬や制度の問題があると思うが、これでは一向に退院支援が進むとは思えない。</li> <li>→制度上の問題により、地域移行が進みづらい現状があることは意見として出されているところ。すぐに全てを解決していくことは難しいが、関係機関の意見を整理の上、退院支援が少しでも進みやすくなるよう努めていく。</li> </ul>	
今後の 方向性	引き続き、自立支援協議会や検討会の進捗状況を報告する。	

#### 協議事項(3件)

が成子次 (3		
議題名	セルフプランに関する協議について	
概要	<ul> <li>・令和2年度の相談支援部会における検証・検討の結果、サービス等利用計画のセルフプラン率が高く、特に障がい児の計画相談が十分ではない等の課題があがった。</li> <li>・今年度の相談支援部会では、改めてセルフプランの課題を共有し、サービス等利用計画の有用性の周知活動を行うにあたっての具体策や、高い波及効果が見込めるその他の案があれば伺いたい。</li> </ul>	
主な意見・ 質問/回答	<ul> <li>・現状、計画相談を受けてくれる事業所が見つからない相談があるので、充分ではない。特に児童が足りていないと思う。</li> <li>→利用者が自由に選択できるまで受け入れ体制を整備することが理想だが、現状は事業所により偏りがある。相談支援事業所の不足により発生する課題を今一度改めて、全体の共有事項とする必要があると認識している。</li> </ul>	
	・相談支援員の質の担保は常に交流して高め合える体制が必要。地域で育てていく視点や大切な社会資源(人材)だという意識が必要。 →質の担保は、OJT 等による育成を続けることが重要だと考えている。交流し、高め合える体制作りは、今後の参考とする。	
協議結果	・事業所の運営に係る区の予算措置については、進捗があった際、適宜、報告する。 ・サービス等利用計画の周知は、相談支援事業所の受け入れ状況等を踏まえ再検討する。 ・今回の意見を整理し、今後取り組むべき事項を当部会にて示していく。	

議題名	地域生活支援拠点の整備における緊急時の受入体制について
概要	相談支援部会では、「緊急時の支援が見込めない障がい者」に対する相談支援などについて検討を重ねていくため、次の2点について、各委員に意見を頂いた。  ① 「緊急の事態」とはどのような場合をさすのか(現時点では定義がない。) 【事務局回答例】 ・障がい者の主たる介護者(家族)が負傷、疾病、失踪又は死亡などの状態となった場合に、他の介護者(家族)を確保することができなければ生命に関わる場合。・障がい者が養護者からの生命の危険に係る虐待により、自宅にいることができなくなった場合。  ② 「緊急時の支援が見込めない障がい者」を迅速な支援につなげる手段や独自の取組【事務局回答例】 ・「緊急時に支援が見込めない障がい者」を対象に、サービス等利用計画に、緊急時を想定した支援プランを盛り込む。 ・支援が必要な家庭について独自の支援基準を設けている。

令和3年度 第3回 自立支援協議会

主な意見・ 質問/回答	1	・事務局回答例に同じ。(複数回答)
		・虐待案件。大規模災害発災時。感染症発生時。 →虐待については、家庭内で発生するケースもあるため、区の関係部署が関わりながら、地域生活支援拠点の機能を活用して支援していく必要がある。 一方、災害や感染症は区全体での防災計画や感染症対策の中で検討すべき問題である。また、介護者が感染症に罹患したことにより、障がい者が取り残されることは大きな問題である。関係機関等との連携を踏まえ、対応を検討していく。
		・精神疾患で、一人で過ごすのが困難で頼れる親族もおらず、自傷、他害のリスクがあり、入院ができず、見守りがある環境で過ごすことが望ましい場合。 →「緊急事態」の参考とさせていただくとともに、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム検討会において医療機関との連携強化にも引き続き努めていく。
		・拠点が把握する仕組みを作る必要があると思う。サービス等利用計画に加えることは賛成だが、その情報を拠点が得ることができる仕組みを考えたい。
	2	・計画相談が入っていない方の把握が課題。
		・各事業所において相談支援事業者につながっていない利用者に関して、緊急時の対応が難しい利用者をあらかじめリスト化しておく。また、その利用者家族に対して、緊急時の対応等を想定して情報の共有の承諾を得ておく。 →基幹相談支援センターが緊急支援の対象となる障がい者の情報を抑えていくことで、円滑な支援につながっていくものと認識している。対応については、詳細が固まり次第、関係機関への周知を含め、対応を進めていきたい。計画相談につながっていない方の把握については、課題も多く、いただいた意見も有効な対応と認識しており、今後の参考とさせていただく。
協議結果	・緊急時の受け入れ体制について、事務局例も含め、多くの意見が寄せられた。このため、事務局にて意見を集約し、自立支援協議会や地域生活支援拠点等運営検討会に協議内容を報告し、当部会での協議を継続する。	

# 相談支援部会 報告書

会議名	第2回 相談支援部会		
日時	令和3年12月22日(水)10時~12時		
会場	板橋区役所 北館 9 階 大会議室 B		
出席者数	18名(内1名代理、欠席1名)	傍聴者数	2名

#### 報告事項(2件)

秋口子次(2 II )		
議題名	令和3年度各連絡会実施状況・基幹相談支援センター事業の業務内容と実績	
概要	<ul><li>・相談支援事業所実務担当者連絡会の報告</li><li>・板橋区地域生活移行支援連絡会の報告</li><li>・障がい児相談支援交流会の報告</li><li>・令和3年度 基幹相談支援センター事業の業務内容と実績の報告</li><li>・令和3年度 ネットワーク会議等への参加実績の報告</li></ul>	
主な意見・質問	・移行支援の利用者数を今後増やしていきたいのであれば、主催者側において、移行支援の実績数の報告をした方がよいのではないか。 →実績数の報告については、障がい者福祉センターとも打ち合わせして、どのような形の報告が地域移行に繋がりやすくなるかという視点を持った上で、進めていきたい。	
今後の 方向性	基幹相談支援センターの業務内容及び実績、連絡会実施状況について、適宜、当部会に 報告する。	

議題名	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム検討状況について		
概要	<ul> <li>・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムとは、精神障がい者が地域の一員として、安心して暮らしていくことができるよう、6つの分野が包括的に確保されたシステム。システムの構築に向け、保健・福祉・医療実務に携わる関係者は集まる検討会を活用し、地域課題の検証に動き出している状況。</li> <li>・医療、障がい福祉、介護等、各検討分野で関係者を集めて、グループワーキングを予定している。</li> <li>・上半期の第1回・第2回の会議は書面会議となり、11月に第3回の会議が対面式で開催された。来年の1月と3月に第4回・第5回の会議を予定している。</li> <li>・第3回の会議で、出席者の意見をもとに地域移行を円滑に進めるため、支援者向けのリーフレット作成を事務局より提案した。</li> <li>・今後、課題を解決できるところから少しづつ解決していき、検討会を進めていきたい。</li> </ul>		
主な意見・ 質問	特になし		
今後の 方向性	引き続き、自立支援協議会や検討会の進捗状況を当部会に報告する。		

# 協議事項(2件)

議題名	セルフプランに関する協議について	
概要	【第1回相談支援部会(書面会議)で寄せられたセルフプランの課題①】	

令和3年度 第3回 自立支援協議会

	,	
	・セルフプランで支給決定し、計画相談につながらないといけないが、相談支援事業所、	
	相談支援専門員の数が足りていない等の理由でつながっていないケースがいる。	
相談支援事業所、相談支援専門員の不足については、すぐ解消することが難		
	このため、障がい者福祉センターと相談支援事業所、また各相談支援事業所間で「顔	
	が見える関係性」と構築し、それぞれの相談支援に関して、知識や課題の共有が必要。	
	相談支援事業所連絡会の参加率を向上させ、相談支援専門員の質向上を目指していく	
	必要がある。「こういうテーマの連絡会であれば参加したい」とか、「こういうことに	
	ついて連絡会で聞きたい」、「相談支援事業所同士でこういう関わりが持てたら良い」	
	という意見があれば、お伺いしたい。	
	【第1回相談支援部会(書面会議)で寄せられたセルフプランの課題②】	
	・経験不足等の理由で困難ケースの受付が難しい事業所がある。	
	・相談支援員連絡会について、平成 25 年辺りから数年は、参加率が7割くらいだった。	
	当時と現在の差は、相談支援事業がはじまったばかりであり、メンバーのモチベーシ	
主な意見・	ョンが高かったという点が一点。もう一点は、会議で話した内容が行政や実務に直結	
質問	していたという点。目に見える成果物があると、それが持ちモチベーションになる。	
	・困難ケースについては複数名で関わることが共通して大事。また、一事業所だけでな	
	く、センターであったり、違う目が入ることが共通して大事。	
協議結果	・基幹相談支援センターにおいては、相談支援事業所連絡会への参加意欲向上等に引き	
	続き取り組む。	
	・今回の意見を整理し、今後取り組むべき事項を次回以降の当部会にて示していく。	

議題名	地域生活支援拠点の整備における「相談機能の充実」について		
概要	<ul> <li>・相談機能の充実について、板橋区では目指すべき姿として、緊急時相談に対応できる環境の整備を掲げている。</li> <li>・地域生活支援拠点において、緊急時の支援につなげていくには、支援が必要となる方を把握する仕組みが必要となる。また、あらかじめ想定される緊急事態に迅速に対応していくため、各支援機関との連携が必要となる。このため、前回の相談支援部会での意見や他自治体の取組を参考に(仮称)安心支援プランを事務局より提案し、緊急時に支援機関につながりやすい仕組みを構築する。このプランの目的は、緊急時の支援が見込めない家庭を事前に把握し、支援機関と共有し、地域生活で生じる障がい者等やその家族の緊急時に備え、迅速・確実な相談支援の実施及び短期入所等の活用により、地域で安心して生活できるようにしていくことである。</li> </ul>		
主な意見・ 質問	<ul> <li>・地域生活支援拠点を面的整備で進めるなら、相談支援事業所に地域生活支援拠点の一員になるよう指定すべきではないか。</li> <li>→地域の資源を活用していくという視点があり、それに伴う報酬の上乗せ等について整理した上で、事業者の協力のもと準備を進めていきたい。</li> <li>・既存の施設でまだ充分に機能できていないような所があるように見受けられる。新しいことを進めていっていただくと同時に、既存であるものをしっかり機能できるように整備をお願いいたい。</li> <li>→自立支援協議会においても多々出る重要な意見であると考えている。意見を受け止めつつ、今後も交渉を進めていきたい。</li> </ul>		
協議結果	地域生活支援拠点等運営検討会の進捗状況を当部会に報告し、引き続き相談支援に関する課題を当部会で協議する。		